

令和 3 年度基金事業の実施状況 について

令和3年度基金事業（令和3年度計画分）の実施状況

令和3年度高知県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療介護連携ネットワークシステム 導入促進事業	【総事業費】 23,311千円
事業の対象となる区域	幡多区域	
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※令和4年度へ事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。	
	アウトカム指標： 幡多圏域のICTシステムへの登録患者数 (令和2年度末：11,000人→令和3年度末：14,690人)	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：162施設	
アウトプット指標（達成値）	【R3年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：幡多圏域のICTシステムへの登録患者数 一部観察できた→12,847人（R4.2） 基金の内示が想定より遅く、事業着手に遅れが生じたため。	
	（1）事業の有効性 【R3年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。 （2）事業の効率性 【R3年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。	
その他	(令和3年度：0千円（基金充当額のうち繰越分を除く）)	

	(令和4年度：23,311千円（基金充当額のうち繰越分）)
--	-------------------------------

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 13,979 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【2,011床(※)】(R4.1) ・目標値【2,275床】(R3年度末) <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した入退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき入退院支援を展開する人材の育成を実施する。</p> <p>また、県内で最も多くの医療機関及び人口が集中している地域において、回復期病院における入退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を実施するとともに、県下全域を対象に入退院支援に関わる人材の育成や多職種協働のための研修を実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築をすすめる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用する病院数：2病院 ・本事業に参加する市町村数：2市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ500名 ・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ100名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用する病院数：2病院 ・本事業に参加する市町村数：2市町村 ・多職種協働研修への参加数：延べ333名 ・コーディネート能力修得研修への参加者数：延べ102名 	

	<p>新型コロナウイルスの影響で、多職種協働研修への参加者数が想定より少なかった。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 1,861床（R1） → 2,011床（R4.1）</p> <p>（1）事業の有効性 急性期から回復期・在宅へと継続した入退院支援体制構築に向けた取組の実施や、回復期病院における退院支援指針を用いた支援の実施により、入退院支援システムの普及・啓発を行うことで、入退院調整支援を実施する人材の育成につながり、このことが今後の回復期機能の病床増加の一助となると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 入退院支援を実施する人材の育成に向けた研修を実施することにより、多くの医療関係者に事業に参加してもらうことができ、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 25,419千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できるコーディネーターの育成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【2,011床(※)】(R4.1) ・目標値【2,275床】(R3年度末) <p>(※)R2病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数：10名	
アウトプット指標(達成値)	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数：17名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床の増加 1,935床(R3.3時点) → 2,011床(現状値)</p> <p>(1) 事業の有効性 修了者が17名輩出され、4名が山間地域でコーディネーターとなる者であった。適切な研修を行うことで、訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施することで、一元化された研修を実施できた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費】 387,069 千円
事業の対象となる区域	安芸区域、中央区域、高幡区域	
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※令和4年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>既存ネットワーク（しまんとねっと、くじらねっと）を統合し、新しい参加医療機関を加え、全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合： 23.0% (261カ所/1,134カ所)【令和2年度】→ 49.7% (564カ所/1,134カ所)【令和3年度末】</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・システムへの加入施設数：657施設	
アウトプット指標（達成値）	事業繰越により、完了は令和4年度となる。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの保健医療機関の加入割合 一部観察できた → 13.7% (186カ所/1360カ所)</p> <p>(1) 事業の有効性 【R3年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。 (2) 事業の効率性 【R3年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																										
事業名	【NO.5】 地域医療提供体制整備事業	【総事業費】 20,274 千円																																									
事業の対象となる区域	県全域																																										
事業の実施主体	県内医療機関																																										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																										
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、医療機関の機能分化・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することが必要である。																																										
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※) →</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※) →</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※) →</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※) →</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184床(※) →</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※) →</td> <td>983床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※) →</td> <td>4,122床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※) →</td> <td>2,330床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※) →</td> <td>5,023床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※) →</td> <td>243床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184床(※) →</td> <td>12,701床(R4末)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※) →	840床(R7)	・急性期	4,542床(※) →	2,860床(R7)	・回復期	2,011床(※) →	3,286床(R7)	・慢性期	5,275床(※) →	4,266床(R7)	・休床等	325床(※)		・合計	13,184床(※) →	11,252床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※) →	983床(R4末)	・急性期	4,542床(※) →	4,122床(R4末)	・回復期	2,011床(※) →	2,330床(R4末)	・慢性期	5,275床(※) →	5,023床(R4末)	・休床等	325床(※) →	243床(R4末)	・合計	13,184床(※) →
	【現状値】	【目標値】																																									
・高度急性期	1,031床(※) →	840床(R7)																																									
・急性期	4,542床(※) →	2,860床(R7)																																									
・回復期	2,011床(※) →	3,286床(R7)																																									
・慢性期	5,275床(※) →	4,266床(R7)																																									
・休床等	325床(※)																																										
・合計	13,184床(※) →	11,252床以上(R7)																																									
	【現状値】	【目標値】																																									
・高度急性期	1,031床(※) →	983床(R4末)																																									
・急性期	4,542床(※) →	4,122床(R4末)																																									
・回復期	2,011床(※) →	2,330床(R4末)																																									
・慢性期	5,275床(※) →	5,023床(R4末)																																									
・休床等	325床(※) →	243床(R4末)																																									
・合計	13,184床(※) →	12,701床(R4末)																																									
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携を推進するため、医療機関の医療供給体制の強化に向けた設備整備を行う																																										
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用する医療機関数：67 医療機関																																										
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用する医療機関数：23 医療機関（見込）																																										

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 観察できなかった → R4年度末の病床数</p>
	<p>(1) 事業の有効性 補助金の活用にあたり、月2件以上の訪問診療件数の増加という要件を設けたことにより、本事業を活用する医療機関は当初のアウトプット指標よりは減少したが、病床の必要量達成に向けて地域医療構想の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金の要件を設けたことで、在宅医療に意欲のある医療機関からの申請が上がる等、効率的に補助金を活用することにつながった。</p>
その他	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
事業名	【NO.6】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 116,964 千円				
事業の対象となる区域	県全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病床機能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>医療機関数</td> <td>3 医療機関</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>119 床→30 床(削減病床 89 床のうち、37 床は介護医療院への転換)</td> </tr> </table>		医療機関数	3 医療機関	慢性期病床	119 床→30 床(削減病床 89 床のうち、37 床は介護医療院への転換)
医療機関数	3 医療機関					
慢性期病床	119 床→30 床(削減病床 89 床のうち、37 床は介護医療院への転換)					
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3 医療機関					
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 3 医療機関 (うち1医療機関は、事業繰越により、完了は令和4年度となる。)					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>医療機関数</td> <td>3 医療機関</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>119 床→30 床(削減病床 89 床のうち、37 床は介護医療院への転換)</td> </tr> </table> <p>(削減病床 40 床 (うち介護医療院への転換 22 床) は、事業繰越により、完了は令和4年度となる。)</p> <p>(1) 事業の有効性 令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことが</p>		医療機関数	3 医療機関	慢性期病床	119 床→30 床(削減病床 89 床のうち、37 床は介護医療院への転換)
医療機関数	3 医療機関					
慢性期病床	119 床→30 床(削減病床 89 床のうち、37 床は介護医療院への転換)					

	<p>できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全有床医療機関に対して活用要望調査を行ったのち要望があった医療機関の状況を精査し、活用が確実な医療機関のみ本年度の事業対象としたことで、効率的な事業の推進に努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 訪問看護推進事業	【総事業費】 464 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【334名】(H30年末) ・目標値【369名】(R3年末)、【392名】(R5年末) 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 ・訪問看護師のフィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2回以上 ・アンケート回収施設数：50施設以上 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年2回開催 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を书面開催にて開催予定（アンケート実施について協議予定） ・フィジカルアセスメント研修の実施（1回）→新型コロナウイルス流行により、1回の実施となった。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護師の増加 最新値：364人（R2年12月現在） 観察できなかった→R2年12月末現在が最新データのため</p> <p>（1）事業の有効性 アンケートを実施し、訪問看護に関する課題を抽出し、分析することにより、より有用な施策の構築が期待される。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者のニーズを把握することにより、より有用な施策を構築することが期待される。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 32,882 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回（H25）→8,340回（R2）と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【74か所】（R2） ・目標値【74か所】（R3） 	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。</p> <p>これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等への訪問看護の件数：1,000 件 ・ 中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000 回
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等への訪問看護の件数：1,015 件 ・ 中山間地域等への訪問看護の延回数：6,584 回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実働訪問看護ステーション数 <p>観察できた → 80 か所（R4.2 月現在）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、中山間地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。</p> <p>訪問看護ステーションについては、7 か所新設されたものの、訪問看護未設置の市町村数が 16 市町村あり、中山間地域へのサービス確保は継続して必要な状況である</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 21,556 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加</p> <p>○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【32.4%】(R1) ・目標値【40.0%以上】(R4) <p>(医療施設(静態・動態)調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科連携室の利用患者数は年間235名 (R3.4～R3.12末) ・在宅歯科医療従事者研修を年間5回実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>R3：108/364 診療所 (訪問歯科診療実施割合 29.7%)</p> <p>R2：133/369 診療所 (訪問歯科診療実施割合 36.0%)</p> <p>R1：122/377 診療所 (訪問歯科診療実施割合 32.4%)</p> <p>H30：120/379 診療所 (訪問歯科診療実施割合 31.7%)</p> <p>H29：117/366 診療所 (訪問歯科診療実施割合 31.2%)</p> <p>在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数は、今年度約6%減少している状況。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サービスの利用しやすさが向上しているものの、在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数（アウトカム指標）の減少が見られている。新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響も考えられるが、今後は、在宅歯科連携室と県が連携し、在宅歯科の広報を積極的に行い、施策の周知を行うとともに、歯科治療の重要性についても啓発を行っていくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>中央・幡多・東部に在宅歯科連携室を設置することで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費】 1,801 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約5%となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。	
	アウトカム指標：外来栄養食事指導料（初回）SCR ・【66.5】（H29） ・【68.3】（H30）現状値 ・【72.5】（R3）目標値	
事業の内容（当初計画）	医療機関及び県民に外来栄養食事指導協力医療体制をチラシにより周知するとともに、管理栄養士のスキルアップ研修を開催することにより糖尿病等の重症化予防に向け外来栄養食事指導を提供する体制を充実・強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：91施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：3回	
アウトプット指標（達成値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：93施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外来栄養食事指導料SCR【68.9】（R元）が最新値となる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>栄養士不在の診療所に本事業の活用方法を周知し、栄養食事指導の実施を促進した。また、県民に対し、糖尿病重症化予防に栄養食事指導の効果を周知した。これにより協力医療機関は計画時より2施設増に留まったものの、外来栄養食事指導件数は増加したことから、外来栄養食事指導の体制の強化が図られたと考える。</p> <p>管理栄養士のスキルアップ研修については、コロナウイルス感染症の影響により実施回数は減少となったが、最近</p>	

	<p>の知見の習得により指導技術の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業については、高知県栄養士会に業務委託した。栄養士会の会員ネットワークを活用した周知や外来栄養食事指導実施件数の把握により県内の実施状況を把握しながら事業を推進することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 3,542 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率がピークを迎える2025年、心不全入院患者は2015年の約1.3倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。	
	アウトカム指標：1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】 ・現状値【29.5%】（R2年9月） ・目標値【29%未満】（R3年）	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部附属病院をはじめ9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールについて普及する。併せて、心不全連携の会を構成する各医療機関に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための連携体制を構築する。 また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：心不全連携の会を構成する 各医療機関においてそれぞれ10名以上 ・心不全センター設置数：0病院（R2年度）⇒9病院（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：心不全ポイント自己管理用紙導入者14名（R3年11月時点）、高知県版心不全手帳1,500部は県下の希望する医療機関に配布し活	

	<p>・心不全相談窓口設置数：9病院（R3年度）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】27.9%（R3年10月時点）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>昨年度、専門医・かかりつけ医・地域の専門職等が患者情報を共有できる情報提供ツール（高知県版心不全手帳、心不全ポイント自己管理用紙、申し送りシート）を作成し、今年度はその活用拡大と関係機関及び県民への周知を行った。高知県版心不全手帳は医療機関における患者や家族への教育ツールとして活用され、医療機関のスタッフと患者等が共通のツールを通して療養の注意点等の共通認識を図ることができた。心不全ポイント自己管理用紙の導入は令和3年11月現在で14名にとどまっており、導入にあたって患者や家族に適切に説明できるスタッフの育成やその効果検証とより一層の活用周知が必要である。</p> <p>また、9つの基幹病院全てに「心不全相談窓口」を設置し、心不全患者や家族、支援者等が、地域での療養生活に関して随時相談できる体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業については、心不全連携の会の事務局となる高知大学に業務委託した。高知大学を中心とし、心不全連携の会を構成する9つの医療機関で協議を行いながら、情報提供ツールの有効性の検討や改定、県民及び関係機関への役割周知について具体策を検討することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅服薬支援事業	【総事業費】 725 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県・高知県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を進める上で、地域に必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築に向け、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。</p> <p>本事業の実施により、在宅患者のQOLの向上が図られるとともに、ICTの活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。</p> <p>アウトカム指標： ◇目標：どこに住んでいても患者が必要なときに訪問薬剤管理指導を受けることができる ◇成果指標：高知版地域包括ケアシステム構築予定の14地域：令和3年度に全てA評価</p> <p>指標：在宅訪問実績を元に地域ごとに下記のとおりA～Cで評価し点数化したもの</p> <p>A:ほぼすべての高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（10点） B:一部を除き高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（5点） C:一部の高齢者しか訪問薬剤管理が受けられない（3点）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大 病院及び薬局薬剤師の連携強化 多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問実施薬局数 現状値：188件（医事薬務課調べ R3.2 速報値） →目標値：226件（現保険薬局 377 薬局の 60%）R5 年度末 ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 現状値：51件（R2.10） →目標値：75件（現保険薬局 377 薬局の 20%）R3 年 	

	度末
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅訪問実施薬局数：188件（R3.2時点） （R4.1調査中） ・高知家@ライン参加薬局数：45（R4.2時点）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設数 （R4.2）93%（357件/384薬局）</p> <p>※アウトカム指標として設定している訪問薬剤管理評価を実施していないため、在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設の割合を代替指標としている。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅患者薬剤管理指導料の届出薬局数の増加により、地域の在宅医療の要望に対応できるようになる。</p> <p>（2）事業の効率性 ICTを活用することにより、薬局のない地域等に住む患者へ服薬支援が可能となる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 全身麻酔下治療体制整備事業	【総事業費】 21,120 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県では平成9年から重度障害児者歯科診療事業を開始。 ・身体障害、知的障害、発達障害の患者に対して幅広く対応しているが、重度の知的障害等のある患者については、不随意運動や治療者の指示が通らないなどの理由により、治療に危険性を伴う場合がある。 ・このような患者については、全身麻酔による治療が望ましいが、全身麻酔による治療を受けられる医療機関は県内に1か所しかなく、加えて2泊3日以上入院を伴うものとなるため患者や介護をする家族への負担が大きい。 ・重度の知的障害等があり治療に危険性を伴う者については、現在は①2泊3日以上入院を伴う全身麻酔による治療、②体を押さえつけるなどの身体拘束を行ったうえでの治療のいずれかの方法しかない。 ・①については患者や介護する家族への負担が大きく、容易に用いることはできない。 ・②については、治療者及び患者ともに危険性が伴う上に、患者本人に歯科治療への恐怖心を植え付けることとなり、継続的な治療が困難となる可能性があるほか、身体拘束は患者の人権上の観点からも安易に用いるべき手段ではない。 ・以上の理由から、患者及び介護をする家族の負担が小さく、安全な治療法が求められている。 <p>アウトカム指標：重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供 (現状値) 76.9% (患者数 477 名中課題のある 110 名を除いた患者の割合) (目標値) 100%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県歯科医師会歯科保健センターに、入院を伴わない全身麻酔による治療ができる体制を整備し、現行の治療法では安全が確保できない患者が、歯科治療を受けることが 	

	<p>できるようにする。</p> <p>《全身麻酔による治療ができる体制整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な機器（麻酔機材、診療用チェア、ストレッチャーなど）の導入 ・現行の診療室の改修（導入室や静養室の確保）
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制</p> <p>なし（R2年度末）→4 ケース／月（R3年度末）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制</p> <p>なし（R2年度末）→1 ケース／月（R3年度末）</p> <p>※機器の整備及び診療室の改修に時間を要し、診療開始が令和4年3月中旬以降となったため</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供</p> <p>R4：80%（R4末に集計する）</p>
	<p>（1）事業の有効性 事業終了後に評価する</p> <p>（2）事業の効率性 事業終了後に評価する</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 263,323 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【64名】(R3) ・目標値【67名】(R4) → 【70名】(R5) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357名】(H30) ・目標値【376名以上】(R4)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：12人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：一部確認できた ○県内初期臨床研修医採用数 H30：53名→R4 予定：64名 ○県内医師数について→観察できなかった （理由）令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加に繋がるものと考える。 （2）事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することによ	

	り、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】 335,460 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R4） ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60名】（H30） ・目標値【62名】（R4） ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575名】（H30） ・目標値【575名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内医師数については、令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が公表されていないため、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師で検証。 H30 → R3 ○奨学金償還義務期間中の医師数 100名 188名 ○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数 4名 6名 ○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数 8名 29名	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっていると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 2,039 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県内の発達障害に関する専門医師及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【16名】（R2） ・目標値【17名】（R3） ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・現状値【884名】（R2） ・目標値【1094名】（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。</p> <p>DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。</p> <p>ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。</p> <p>Intensive Learning とは、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：3回実施 ・ ESSENCE 研修会：3回実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：参加者0名（開催中止） ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：開催中止 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESSENCE 研修会：6回実施（うち1回 Youtube 配信）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DISCO 研修修了者（医師） <ul style="list-style-type: none"> ・ 16名(R2)→16名(R3) ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため研修開催中止 ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 884名(R2)→1,102名(R3) <p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、DISCO 研修は開催できなかった。</p> <p>ESSENCE 研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、6回(1回 Youtube 配信)研修を行い、ESSENCE の視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCE の兆候を確認するツールである ESSENCE-Q という質問紙を使った演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子どもたちの問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ESSENCE 研修会では、Youtube で配信を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。地域に出向いて研修会を実施することで、地域全体（母子保健、保育園、小学校等）で ESSENCE の視点からの発達の見立てを共有し、円滑に支援を実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 4,350 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。 アウトカム指標： 小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【45名】(R2) ・目標値【45名】(R3)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：435件（見込）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R3実績】45名（見込） （1）事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へつながり、勤務環境が改善された。 （2）事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 4,901 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、高知大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として240時間の講習会を開催する。 ・リーダー的役割・業務が行える時期の中堅看護職員（勤務年数5～6年目）を対象に、社会資源の活用や在宅医療との連携方法などについて学ぶ研修会を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修の受講者数：30名 ・教員継続研修の受講者数：120名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：50名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：100名（年間延べ） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修の受講者：9名 ・教員継続研修の受講者数：62名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：27名 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修が開催できず参観者が少なかったが、研修参加者の質の向上は図られた。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職員の離職率の低下 <p>観察できなかった → 現状値【9.9%】(R2) R2年データが最新のため、現時点では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 がん中期研修を行うことで、臨床実践能力の高い看護職員の育成ができた。教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考え</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 14,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取り組みを実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4人以上維持】(R3) 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる（全体研修2回（予定）） ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される（進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回） ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数2回（予定）） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修は直営実施。医療機関の看護部長及び事務長を対象に、外部講師を招き、研修会を年2回を実施。 延べ185名参加。 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内病院及び訪問看護ステーション 107施設掲載、1,200部）及び看護職員就職フェアの開催（年1回、参加者200名（見込み）） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず 看護師・准看護師数(人口10万人対)は、隔年で公表されており、最新値はR2年度(2,070.4人)	

	<p>県内看護学校新卒者の県内就職率 67.2%(R2)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率についても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 592,070 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。 アウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4人以上維持】(R3)	
事業の内容(当初計画)	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：700名(補助対象施設の定員数)	
アウトプット指標(達成値)	・看護師等養成所への支援：5施設 ・県内の看護学生確保：580名(補助対象施設の定員数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず 看護師・准看護師数(人口10万人対)は、隔年で公表されており、最新値はR2年度(2,070.4人) 県内看護学校新卒者の県内就職率 67.2%(R2) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、5か所の養成所において183人が卒業(予定)。 (2) 事業の効率性 県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,663 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師総数は増加傾向にある一方で、病院薬剤師数は10年前からほぼ横ばいである上に病床数当たりの薬剤指数も全国的にみて少ない状況であり、薬剤師業務が多様化する中、特に病院薬剤師の確保が課題となっている。また、女性薬剤師が約7割を占める中、産育休時の薬剤師の補充も課題となっている。	
	アウトカム指標：医療法における病院薬剤師の充足状況 病院薬剤師数の6%増（R1からR5までに） （R1）519名→（R3）535名→（R5）550名	
事業の内容（当初計画）	子育て世代を含めたブランクのある薬剤師等への復職支援を実施する。薬学生に対しては、就職説明会の機会等を活用した就職情報の提供とインターンシップによる県内就職に向けた働きかけを行う。また、高校生等に対する薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援すると共に、就職支援協定に基づき大学と連携した取組みを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・就職及び復職支援のための就職情報サイトの周知（リーフレット配布・WEB広告） ・薬系大学就職説明会への参加及び複数の薬系大学学生を集めた就職説明会の開催（関西地区で開催予定） ・県出身薬学生に対しインターンシップを実施（5名程度の受入れ） ・高校生等への薬剤師職能セミナーの開催（参加者50名程度予定） ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 ・薬剤師確保対策検討会における卒後研修制度等の創設に向けた協議 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・求人サイト掲載施設数（<input type="text"/>はR2年度末件数） 薬局138件（138）、病院等56件（50）、その他3件（4） ・求人サイト閲覧数：7070件（R3.4～R4.1） ・薬系大学5大学に訪問、4大学の就職説明会に参加し、 	

	<p>求人情報サイトや県内の就職情報を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学生インターンシップの実施：5名 ・高校生向けの薬学進学セミナー（Web）の開催：57名 ・薬剤師会及び病院薬剤師会と薬剤師確保のための支援事業について検討 ・パンフレットを作成し、近畿・中国・四国の薬学部を有する大学等へ配布 <p>新型コロナウイルス感染症流行の影響により下記については未実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の薬系大学学生を集めた就職説明会の開催 ・就職支援協定締結大学のオープンキャンパスへの参加支援
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療法における病院薬剤師の充足状況</p> <p>令和2年実施の医師歯科医師薬剤師統計が公表され次第検証を行う。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により集合形式の就職説明会やオープンキャンパスへの参加事業が開催できなかったが、Webを活用し、若年層から薬学生への働きかけができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>求人情報サイトへの掲載情報を充実し、同サイトをパンフレット等で薬学生等に周知することで効率的に情報提供ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。	
	アウトカム指標： ○若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R4） ○看護職員離職率 ・現状値【9.9%】（R2） ・目標値【10.0%以下維持】（R3）	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定（勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数）：【R3】新規1ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○若手医師（40歳未満）数 観察できなかった （理由）令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ○看護職員離職率 観察できなかった （理由）令和2年度末数値が未発表のため	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。</p> <p>また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 院内保育所運営事業	【総事業費】 453,132 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持→観察できず 令和3年度の離職率（日本看護協会調査）は、結果がまだ公表されていないため、令和2年度数値が最新。令和4年度に公表される予定。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 9,979 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査(H28)では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。 アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和3年11月：在支診41施設、在支病19施設)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、利用者の負担軽減等に資するシステム改修を実施し、モデル地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	システムへの加入施設数：169施設	
アウトプット指標(達成値)	システムへの加入施設数：197施設(R4.3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設) (1) 事業の有効性 事業対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システムを利用するために必要な情報端末の導入に対して支援を行うことにより、多くの事業所に加入してもらうことができた。 (2) 事業の効率性 一部の業務を運営主体である一般社団法人に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.25】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 100,415 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。</p> <p>また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。</p> <p>アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 現状値 92% (R3.11月時点) 目標値 86% (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
アウトプット指標（達成値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 72% (R1) →92% ※R3年11月末日時点</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。</p>	

	(2) 事業の効率性 地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。
その他	

令和3年度基金事業（令和2年度計画分）の実施状況

令和2年度高知県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域医療介護連携ネットワークシステム 導入促進事業	【総事業費】 44,726 千円
事業の対象となる区域	幡多区域	
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※令和3年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。 アウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数（令和元年度末：5,931 人→令和2年度末：11,157 人）	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：37 施設	
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 事業繰越により、完了は令和3年度となる。 【R3 実績】 システムへの加入施設：91 施設（R4.2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】 幡多圏域の ICT システムへの登録患者数一部観察できた→10,232 人（R3.3時点） 基金の内示が想定より遅く、事業着手に遅れが生じたため。 【R3 実績】 幡多圏域の ICT システムへの登録患者数一部観察できた→12,847 人（R4.2）	

	<p>(1) 事業の有効性 【R2 年度】 事業繰越により、完了は令和 3 年度となる。 【R3 年度】 システムの仕様等を検討するための協議を実施することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 【R2 年度】 事業繰越により、完了は令和 3 年度となる。 【R3 年度】 実際にシステムのユーザー同士で協議を実施することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。</p>
その他	<p>(令和 2 年度：0 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和 3 年度：44,726 千円 (基金充当額のうち繰越分))</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																											
事業名	【NO.4】 病床転換促進セミナー事業	【総事業費】 102 千円																																										
事業の対象となる区域	県全域																																											
事業の実施主体	高知県																																											
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、地域医療構想の達成に向けての適正な病床転換の促進を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの必要病床数の達成</p> <p>【R2 目標】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td style="text-align: center;">1,034 床(※)</td> <td style="text-align: center;">→ 840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td style="text-align: center;">4,825 床(※)</td> <td style="text-align: center;">→ 2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td style="text-align: center;">1,897 床(※)</td> <td style="text-align: center;">→ 3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td style="text-align: center;">5,663 床(※)</td> <td style="text-align: center;">→ 4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td style="text-align: center;">358 床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td style="text-align: center;">13,777 床(※)</td> <td style="text-align: center;">→ 11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新</p> <p>【R3 目標】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td style="text-align: center;">1,031 床(※)</td> <td style="text-align: center;">→ 840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td style="text-align: center;">4,542 床(※)</td> <td style="text-align: center;">→ 2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td style="text-align: center;">2,011 床(※)</td> <td style="text-align: center;">→ 3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td style="text-align: center;">5,275 床(※)</td> <td style="text-align: center;">→ 4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td style="text-align: center;">325 床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td style="text-align: center;">13,184 床(※)</td> <td style="text-align: center;">→ 11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,034 床(※)	→ 840 床(R7)	・急性期	4,825 床(※)	→ 2,860 床(R7)	・回復期	1,897 床(※)	→ 3,286 床(R7)	・慢性期	5,663 床(※)	→ 4,266 床(R7)	・休床等	358 床(※)		・合計	13,777 床(※)	→ 11,252 床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※)	→ 840 床(R7)	・急性期	4,542 床(※)	→ 2,860 床(R7)	・回復期	2,011 床(※)	→ 3,286 床(R7)	・慢性期	5,275 床(※)	→ 4,266 床(R7)	・休床等	325 床(※)		・合計	13,184 床(※)	→ 11,252 床以上(R7)
		【現状値】	【目標値】																																									
・高度急性期	1,034 床(※)	→ 840 床(R7)																																										
・急性期	4,825 床(※)	→ 2,860 床(R7)																																										
・回復期	1,897 床(※)	→ 3,286 床(R7)																																										
・慢性期	5,663 床(※)	→ 4,266 床(R7)																																										
・休床等	358 床(※)																																											
・合計	13,777 床(※)	→ 11,252 床以上(R7)																																										
	【現状値】	【目標値】																																										
・高度急性期	1,031 床(※)	→ 840 床(R7)																																										
・急性期	4,542 床(※)	→ 2,860 床(R7)																																										
・回復期	2,011 床(※)	→ 3,286 床(R7)																																										
・慢性期	5,275 床(※)	→ 4,266 床(R7)																																										
・休床等	325 床(※)																																											
・合計	13,184 床(※)	→ 11,252 床以上(R7)																																										

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>【R2 年度】 対面形式から web 形式に変更したことにより、会場借上料等のコストが無くなり、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。</p> <p>【R3 年度】 実績なし</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																											
事業名	【NO.9】 地域医療構想アドバイザー活動等事業	【総事業費】 0 千円																																										
事業の対象となる区域	県全域																																											
事業の実施主体	高知県																																											
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、病床の転換及びダウンサイジングを促進するため、地域医療構想調整会議等での協議をより活性化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <p>【R2 目標】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,034 床(※) →</td> <td>840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,825 床(※) →</td> <td>2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>1,897 床(※) →</td> <td>3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,663 床(※) →</td> <td>4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>358 床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,777 床(※) →</td> <td>11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新</p> <p>【R3 目標】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※) →</td> <td>840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542 床(※) →</td> <td>2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011 床(※) →</td> <td>3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275 床(※) →</td> <td>4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325 床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184 床(※) →</td> <td>11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,034 床(※) →	840 床(R7)	・急性期	4,825 床(※) →	2,860 床(R7)	・回復期	1,897 床(※) →	3,286 床(R7)	・慢性期	5,663 床(※) →	4,266 床(R7)	・休床等	358 床(※)		・合計	13,777 床(※) →	11,252 床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※) →	840 床(R7)	・急性期	4,542 床(※) →	2,860 床(R7)	・回復期	2,011 床(※) →	3,286 床(R7)	・慢性期	5,275 床(※) →	4,266 床(R7)	・休床等	325 床(※)		・合計	13,184 床(※) →	11,252 床以上(R7)
	【現状値】	【目標値】																																										
・高度急性期	1,034 床(※) →	840 床(R7)																																										
・急性期	4,825 床(※) →	2,860 床(R7)																																										
・回復期	1,897 床(※) →	3,286 床(R7)																																										
・慢性期	5,663 床(※) →	4,266 床(R7)																																										
・休床等	358 床(※)																																											
・合計	13,777 床(※) →	11,252 床以上(R7)																																										
	【現状値】	【目標値】																																										
・高度急性期	1,031 床(※) →	840 床(R7)																																										
・急性期	4,542 床(※) →	2,860 床(R7)																																										
・回復期	2,011 床(※) →	3,286 床(R7)																																										
・慢性期	5,275 床(※) →	4,266 床(R7)																																										
・休床等	325 床(※)																																											
・合計	13,184 床(※) →	11,252 床以上(R7)																																										

	<ul style="list-style-type: none"> ・休床等 283 床(※) ・合計 13,207 床(※) → 11,252 床以上(R7) <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和3年11月時点で更新</p> <p>【R3 実績】 観察できなかった → R4 年度末の病床数</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【R2 年度】 当初の予定どおり、地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。</p> <p>【R3 年度】 当初の予定どおり、地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【R2 年度】 地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。</p> <p>【R3 年度】 地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 2,704 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【R2 目標】</p> <p>○訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【334名】(H30 年末) ・目標値【392名】(R2 年末) <p>○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【4か所】(R2.2月時点) ・目標値【5か所以下】(R2 年末) <p>【R3 目標】</p> <p>○訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【334名】(H30 年末) ・目標値【369名】(R3 年末)、【392名】(R5 年末) <p>○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【0か所】(R3.2月時点) ・目標値【0か所】(R3 年末) 	
事業の内容（当初計画）	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：80% 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R2 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：74訪問看護ステーションのうち22ステーションの看護者の参加が図られた。 ・新設訪問看護ステーションの参加率：0% 	

	<p>【R3実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数 第1回目 23事業所/79事業所 参加 第2回目 27事業所/80事業所 参加 第3回目 28事業所/80事業所 参加 ・新設訪問看護ステーションの参加率：10%
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師数の増加 観察できなかった → 最新のデータがH30.12月末現在のものであるため。 ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できた → 0か所（R3.2月現在） <p>【R3実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師数の増加 観察できなかった → 最新のデータがR2.12月末現在のものであるため。 ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できた → 1か所（R4.2月現在）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>【R2年度】 在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。</p> <p>【R3年度】 在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【R2年度】 医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。</p>

	<p>【R3 年度】医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 人生の最終段階における医療体制検討事業	【総事業費】 628 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人生の最終段階における医療・ケアについては、患者本人による意思決定を基本として行われるべきことから、ACPにより適切な患者の意思決定支援を実施できる医療・介護職の育成及び県民の理解促進が必要である。高齢化先進県であり、県民が住みたい場所で最期までいきいきと暮らす地域包括ケアシステム構築を進める高知県においては、その取組が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：看取り加算算定件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【288件】(H30)【NDB】 ・目標値【317件】(R3) 	
事業の内容（当初計画）	<p>人生の最終段階における医療についての検討会議において、現状の把握と課題の整理、県民への効果的な情報の提供方法等、今後の取組について検討する。</p> <p>また、人生の最終段階において、県民一人一人が自分らしい暮らしを最期まで続けられるようにするため県民向けの公開講座や啓発資料による</p> <p>ACPの普及啓発、患者の相談に適切に対応できる人材を育成するための相談員研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：2回 ・公開講座の開催回数：3回 ・相談員研修の開催回数：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：1回 新型コロナウイルスの感染拡大により2回の予定が1回になる。 ・公開講座の開催回数：県内3ヶ所で開催予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止。 ・相談員研修の開催回数：県主催の研修は開催できなかったが、厚労省委託事業の研修が2回開催され、10機関31名が参加。 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取り加算算定件数→令和元年度の309件が最新値。令和3年度目標値は達成できる見込み。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の更なる普及啓発や現状における課題等について、専門職や住民代表の委員と人生の最終段階における医療・ケア検討会議において意見交換を行い、事業に反映させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 人生の最終段階における医療・ケアに携わる医療・介護関係者、学識経験者、関係団体及び住民の代表等の委員で構成された検討会議において、それぞれの立場での課題・意見の聴取とすり合わせを同時に実施できることが効率的な事業推進につながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数の維持</p> <p>【R2 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【575名】(H30) ・目標値【575名】(R2) <p>【R3 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【575名】(H30) ・目標値【575名】(R4) 	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外1大学	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R2 実績】 寄附講座を設置する大学：県外1大学</p> <p>【R3 実績】 寄附講座を設置する大学：県外1大学</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2・R3 実績】 医師不足地域における診療従事医師数観察できなかった (理由) 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。</p> <p>(1) 事業の有効性 【R2・3年度】 本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 【R2・3年度】 事業開始前には、大学から派遣される医師が</p>	

	決定しており、受入れ準備もスムーズであった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 93,469 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内の産科医療体制の維持</p> <p>【R2 目標】</p> <p>○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値 【45 名】 (R1) ・目標値 【45 名】 (R2) (R2 実績 41 名) <p>○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値 【9.9 名】 (R1) ・目標値 【9.9 名】 (R2) (R2 実績 9.6 名) <p>【R3 目標】</p> <p>○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値 【45 名】 (R1) ・目標値 【45 名】 (R3) <p>○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値 【9.9 名】 (R1) ・目標値 【9.9 名】 (R3) 	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：5,448 名 ・手当支給施設数：14 か所 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R2 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：4,796 名 ・手当支給施設数：14 か所 <p>【R3 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：4,800 名（見込み） ・手当支給施設数：14 か所 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2実績】 分娩取扱施設数の維持観察ができた → 減少0か所</p> <p>【R3実績】 分娩取扱施設数の維持観察ができた → 減少0か所</p> <p>(1) 事業の有効性 【R2・3年度】本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 【R2・3年度】高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援 事業	【総事業費】 26,102 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保</p> <p>【R2 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【56名】(R1) ・目標値【56名】(R2) <p>【R3 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【56名】(R2) ・目標値【56名】(R3) 	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R2 実績】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：485件</p> <p>【R3 実績】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：488件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2 実績】小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 56名</p> <p>【R3 実績】小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 56名（見込）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>【R2 年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維</p>	

	<p>持につなげることができた。</p> <p>【R3年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【R2年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。</p> <p>【R3年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 527 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40歳未満の若手医師に占める女性医師の割合は35%を超えており（H26:36.0%、H28:37.5%、H30:35.1%）、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【478名】（H30） ・目標値【478名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して復職した女性医師数：1人	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して復職した女性医師数：0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 診療に従事する女性医師数の維持→観察できなかった（理由）令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	
	<p>（1）事業の有効性 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 糖尿病保健指導連携体制構築事業	【総事業費】 5,473 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は糖尿病患者の治療中断や重症化を予防するためには、外来看護師による生活指導の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 血管病調整看護師育成数：1 医療機関あたり 1 名以上 (R3) 活動手順書に基づく実践医療機関数：12 医療機関以上 (R3) ※ 7 医療機関 (R1～R2) 含む</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>外来看護師を核とした糖尿病患者への継続的かつ効果的な生活指導体制を構築するために、医療機関で糖尿病看護にあたる看護師がハイリスク患者に対して行う生活指導や関係機関との地域連携等を行うための活動手順書を開発する。</p> <p>そして、モデル医療機関の看護師を血管病調整看護師として育成し、活動手順書をもとにして糖尿病患者への生活指導や保険者との連携を促進することにより、糖尿病患者の治療中断や重症化予防を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 血管病調整看護師育成研修会の開催：6 回 事業報告会参加医療機関数：10 機関以上 モデル医療機関を中心とした R 4 年度以降の地域連携方法の具体策計画 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 血管病調整看護師育成研修会の開催：6 回 事業報告会参加医療機関数：R3 年 3 月にオンデマンド配信にて事業報告会開催予定（参加数はまだ把握できていない） モデル医療機関を中心とした R 4 年度以降の地域連携方法の具体策計画：まずは血管病調整看護師のより一層の活動と地域の関係機関及び県民への役割周知を行う。また、血管病重症化予防の専門家（糖尿病看護認定看護師等）とのネットワークをつなげる。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 血管病調整看護師育成数：1 医療機関あたり 1 名以上 (R3) 活動手順書に基づく実践医療機関数：13 医療機関 (R3)</p>	

	<p>※ 7 医療機関（R1～R2）含む</p>
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>昨年度までに血管病調整看護師を育成した 7 つの医療機関に加え、新たに 6 つの医療機関において、活動手順書を基に自院の患者の状況や個別支援について振り返り、研修会も通して血管病調整看護師に必要なスキルの習得を支援できた。各医療機関においては、委託先である高知県立大学からの血管病調整看護師としての活動に関する助言や他のモデル医療機関との合同事例検討会を通して、患者支援スキルの維持・向上を図ることができた。</p> <p>また、地域連絡会では、市町村国保の他に健康保険組合等の保険者と昨年度よりも広く情報共有ができ、公開講座においては薬剤師や管理栄養士等多職種も含めて活動周知ができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>昨年度に引き続き高知県立大学に事業委託し、継続した専門的支援を行うことができた。研修会等はリモート方式を活用し、資料やツール等もモデル医療機関で共通の PC ツールを活用することで効率的な事業実施ができ、コロナ禍においても当初の目標を達成できる実践ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 48,007 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率の維持</p> <p>【R2 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【7.5%】（過去3年（H29～H31）の平均） ・目標値【7.0%以下維持】（R2） <p>【R3 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【7.5%】（過去3年（H29～H31）の平均） ・目標値【7.0%以下維持】（R3） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。 ・新人をサポートする職員の指導體制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業費補助金活用：23施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：650名 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施につい 	

	て検討する。
アウトプット指標（達成値）	<p>【R2 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業費補助金活用：23 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：546 名※新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修ができなかった <p>【R3 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業費補助金活用：24 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：767 名※新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修ができなかった
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2 実績】・新人看護職員の離職率の維持 観察できなかった → 現状値【9.9%】(R1) R1 年データが最新のため、現時点では観察できない。</p> <p>【R3 実績】観察できなかった → 現状値【5.1%】(R2) R2 年データが最新のため、現時点では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【R2 年度】新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応として、オンラインでの研修を導入することで、受講しやすい環境の確保につながった。また、教育担当者研修及び実地指導者研修でコロナ禍での新人看護師教育に向けて指導方法等を学ぶ追加研修を行った。</p> <p>【R3 年度】</p> <p>オンラインを活用し、受講しやすい環境の確保につながった。また、教育担当者研修及び実地指導者研修でコロナ禍での新人看護師教育に向けて指導方法等を学ぶ研修を継続した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【R2 年度】研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。</p> <p>【R3 年度】新人看護職員をサポートする職員の指導体制を強化することで各医療機関における新人教育体制の効率化が考えられる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 75,694 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。 アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5病院】(R2) ・目標値【5病院】(R3)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援年間支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援年間支給件数：365件（見込）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R3実績】5病院維持 （1）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 （2）事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,119 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【2.9名】(R2) ※新型コロナウイルスの影響と考えられる受診者数減少 ・目標値【5.2名】(R3) 	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：12件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：10件（見込）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 【R3実績】5.2名（見込）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。</p>	
その他		

令和3年度基金事業（令和元年度計画分）の実施状況

令和元年度高知県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床転換支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,469 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和7年の地域医療構想の達成に向け、本県においては回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換が求められている。</p> <p>転換に向けては、経営判断のため事前にシミュレーション等の分析が必要だが、小規模な医療機関は院内での分析が難しく、また、外部へ委託する場合には費用の負担が大きい。</p> <p>アウトカム指標： ・回復期への転換数：4施設 ・介護医療院等への転換数：8施設</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が病床転換における経営、収支シミュレーション等を外部に委託し実施する際の費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シミュレーション等実施医療機関：12施設	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R1実績】シミュレーション等実施医療機関：3施設 【R2実績】シミュレーション等実施医療機関：0施設 【R3実績】シミュレーション等実施医療機関：2施設 (内、在宅医療シミュレーション1施設)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期、介護医療院等に転換した医療機関数</p> <p>【R1実績】観察できなかった → 回復期への転換数：実績無し（令和3年度に1施設が転換を予定）</p>	

	<p>介護医療院への転換数：2施設（計67床） 【R2実績】 観察できなかった → 実績なし 【R3実績】 観察できなかった 回復期への転換数：実績なし 介護医療院への転換数：実績なし （シミュレーションを行った医療機関の転換状況を今後確認する。）</p>
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>【R1年度】 回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換に向け、経営判断のための経営シミュレーション等の分析を実施したことにより、実施医療機関における今後の転換を促進することが期待できる。</p> <p>【R2年度】 実績なし（各医療機関において内部の職員や顧問税理士などを活用して経営シミュレーションを行うケースが多く、想定より要望が少なかったため）</p> <p>【R3年度】 回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換に向け、経営判断のための経営シミュレーション等の分析を実施したことに加え、今年度より、病床の転換等に限らず、在宅医療に取り組む、又は在宅医療の取り組みを拡大するための経営・収支シミュレーション経費も補助対象に加えたことで、今後の在宅医療の拡充にも期待ができる。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>【R1年度】 医療機関が委託する相手方の補助要件を、公認会計士、税理士、医業経営コンサルタントと限定することにより、専門的な知識のもと効率的な分析を行えたと考えられる。</p> <p>【R2年度】 実績なし（各医療機関において内部の職員や顧問税理士などを活用して経営シミュレーションを行うケースが多く、想定より要望が少なかったため）</p> <p>【R3年度】 医療機関が委託する相手方の補助要件を、公認会計士、税理士、医業経営コンサルタントと限定することにより、専門的な知識に基づいた効率的な分析の実施につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅医療従事者研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における高齢化の進行状況や、病床の機能分化による在宅医療の需要増を見据え、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和2年9月：在支診 38 施設、在支病 19 施設)	
事業の内容（当初計画）	以下の業務を民間事業者に委託 ① 在宅医療に必要な知識、経営等に関する知識を習得することを目的とする座学研修 ② 実際の現場を体験していただくことを目的とする同行訪問研修 ③ 研修を受講した医療機関に対し、個別のアドバイスをを行うアドバイザーの派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修開催回数：2回 ・研修参加人数：100人	
アウトプット指標（達成値）	・研修開催回数：3回（座学研修2回・同行訪問研修1回） ・研修参加人数：延べ14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診 41 施設、在支病：19 施設)	
	<p>(1) 事業の有効性 当初の予定どおり、座学研修及び同行訪問研修を開催できたため、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加が図られた。新型コロナウイルスの影響等で、研修参加人数が想定より少なかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 座学研修のweb開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。</p>	
その他		

	<p>救急隊との顔の見える関係を築く 目標値 4人/年</p> <ul style="list-style-type: none"> ●病院前外傷患者の観察と処置の仕方(JPTEC コース)の開催 目標値 1回/年 ●多数傷病者の対応セミナー (MCLS Mass Casualty Life Support コース) の開催 目標値 1回/年
<p>事業の内容 (当初計画)</p>	<p>高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在・不足など、高知県の救急医療の現状を踏まえながら、県内の救急医療体制の充実が図られるよう、高知大学医学部附属病院等における臨床教育や、地域の医療機関等におけるOJTなどを通じて救急医の育成を図る。</p> <p>また、既存の医療救急体制の確保が難しくなっているため、過疎・高齢化といった地域特性等に則した、今後の救急医療体制のあり方を研究する。</p> <p>併せて、南海トラフ地震対策に関しても、高知県と連携を図りながら教育・研究活動等を行い、災害急性期に対応できる救急医等の育成・確保を図る。</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>【R1 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期研修医の受入れ、指導：1名以上/年 ・先端医療学コース (災害・救急) 選択学生数：5名 ・学内講演会等の開催：延8回 <p>【R3 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急部での初期研修医の受入れ人数：8名/年 ・先端医療学コース (災害・救急) 選択学生数：18名 ・学内外講演会での講師：延14回 ・学内講演会 (セミナー) の開催：3回 ・JPTEC コース (R3年新規開催) ・MCLS コース受講人数 (R3年新規開催)
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>【R1 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期研修医の受入れ、指導：6名以上/年 ・先端医療学コース (災害・救急) 選択学生数：7名 ・学内講演会等の開催：延2回 ・地域講演：延2回 ・災害医療研修コース講師：2回 <p>【R3 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急部での初期研修医の受入れ人数：18名/年 ・先端医療学コース (災害・救急) 選択学生数：17名 ・学内外講演会での講師：延3回 ・学内講演会 (セミナー) の開催：0回 ・JPTEC コース開催 開催なし

	<p>・MCLS コース受講 30 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R1 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の救急部医師の維持 R1 年度 (H31.4) 1 人 →(R2.2～) 3 人 (2 名増) ・地域の救急医療機関への医師派遣の維持 R1 年度 6 病院 (目標) → 3 病院 (依頼に応じて派遣した数) <p>【R3 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●附属病院の救急部医師数 【4 名】(R2) → 【4 名】(R3) ●救急車受け入れ台数 【2379 台/年】(R2) → 【2267 台/年(※R4.2 月末時点)】(R3) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【R1 年度】 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながることを期待できる。</p> <p>【R3 年度】 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【R1 年度】 県立あき総合病院や高知赤十字病院などの救急外来の応援を定期的実施したほか、地域に災害の際の救急処置等についての講演会を行うことで、地域医療に貢献するなど効率的な運用がなされている。</p> <p>【R3 年度】 県立あき総合病院や高知赤十字病院などの救急外来の応援を定期的実施したほか、学内外で災害・救急の講演・セミナー等を行うことで、救急医療と災害医療を一本化させて災害・救急医療に従事できる医療従事者の教育・育成に向けて効率的な運用がなされている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 精神科医養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>【R1 年度】 県内の精神科医療需要は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行い、精神科医療の充実を図る必要がある。また、県内の発達障害診療は、専門医の不足から、初診予約待機が長期化するとともに、地域支援体制が未整備であることから、発達障害を診ることができる医師の確保や、地域における支援体制の充実が必要である。</p> <p>【R3 年度】 県内の発達障害に関する関心の高まりや乳幼児健診等における早期発見の取り組みが一定進んできたことに伴い、受診を希望される方が増加する一方で、専門的な医療を提供できる医療機関が限られていることなどから初診待機期間の長期化が課題となっている。</p> <p>子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 【R1 目標】 県内精神科・心療内科医師数 ・現状値【127 名】(H28) ・目標値【135 名以上】(R2) 【R3 目標】 初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の減） ・現状値：平均月末初診待機者数 81 (R2) ・目標値：平均月末初診待機者数 70 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研	

	<p>究・診療等の活動を促進し、引き続き、高知県における地域精神医療を担う精神科医師の確保を図るとともに、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【R1 目標】 高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：3名</p> <p>【R3 目標】 県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：40 施設（2 施設増）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>【R1 実績】 高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：事業終了後に検証する</p> <p>【R3 実績】 県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：42 施設数（4 施設増）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R1 実績】 県内精神科・心療内科医師数 現状値【138名】（H30）</p> <p>【R3 実績】 現状値：平均月末初診待機者数 81（R2）</p> <p>※現時点で令和3年度の平均月末初診待機者数が集計できていないため、令和2年度集計結果により評価する。</p> <p>（1）事業の有効性 【R1 年度】 事業終了後に検証する 【R3 年度】 事業終了後に検証する</p> <p>（2）事業の効率性 【R1 年度】 事業終了後に検証する 【R3 年度】 事業終了後に検証する</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 99,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※令和3年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保及び離職防止対策として看護師宿舎の整備が必要である。 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 【R1 目標】 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1) 【R2 目標】 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2) 【R3 目標】 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行うことにより、看護職員の定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎施設整備事業への補助：1施設	
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】看護師宿舎施設整備事業への補助：1施設 【R2 実績】看護師宿舎施設整備事業への補助：1施設 【R3 実績】看護師宿舎施設整備事業への補助：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R1 年度】事業繰越により、完了は令和2年度となる。 【R2 実績】新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、工事請負業者の技術者確保が難航し、工事着工に想定以上の期間を要したため、事業の完了が令和3年度となる見込み。 【R3 実績】令和3年度の離職率（日本看護協会調査）は、結果がまだ公表されていないため、令和2年度数値（9.9%）が最新だが、一定目標は達成できていると考える。	

	<p>(1) 事業の有効性 【R1 年度】 事業繰越により、完了は令和2年度となる。 【R2 年度】 事業繰越により、完了は令和3年度となる。 【R3 年度】 看護師宿舎の個室整備により、離職の防止や地域外からの就職、定着が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 【R1 年度】 事業繰越により、完了は令和2年度となる。 【R2 年度】 事業繰越により、完了は令和3年度となる。 【R3 年度】 補助事業者の既存病床割合に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。</p>
その他	<p>(令和元年度： 0 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和2年度：0 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和3年度：21,042 千円 (基金充当額のうち繰越分))</p>

令和3年度基金事業（平成30年度計画分）の実施状況

令和30年度高知県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【NO.1-1】 病床機能分化促進事業（回復期診療所新設事業）	【総事業費 （計画期間の総額）】 111,972千円								
事業の対象となる区域	安芸保健医療圏									
事業の実施主体	室戸市									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	安芸保健医療圏においては、一般病床及び療養病床の既存病床数が基準病床数に満たない状況である。 アウトカム指標：安芸保健医療圏における一般病床及び療養病床の基準病床数の達成 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">【既存病床数】</td> <td></td> <td style="text-align: center;">【基準病床数】</td> </tr> <tr> <td>病床数</td> <td style="text-align: center;">481床</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">500床</td> </tr> </table> (※) 既存病床数は令和3年4月1日時点			【既存病床数】		【基準病床数】	病床数	481床	→	500床
	【既存病床数】		【基準病床数】							
病床数	481床	→	500床							
事業の内容（当初計画）	一般病床及び療養病床の既存病床が基準病床に満たない保健医療圏において、回復期機能の病床を有する診療所の新設に係る施設整備及び設備整備費用の補助を行う。									
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する診療所：1施設									
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する診療所：1施設									
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：安芸保健医療圏における一般病床及び療養病床の基準病床数の達成 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">【既存病床数】</td> <td></td> <td style="text-align: center;">【基準病床数】</td> </tr> <tr> <td>病床数</td> <td style="text-align: center;">500床</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">500床</td> </tr> </table> (※) 既存病床数は令和4年6月1日時点 (1) 事業の有効性 安芸保健医療圏における基準病床数の達成に向け、回復期機能を有する診療所の新設を推進することができた。			【既存病床数】		【基準病床数】	病床数	500床	→	500床
	【既存病床数】		【基準病床数】							
病床数	500床	→	500床							

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業においては、県が行う契約手続きの取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適正化に努めた。</p>
その他	

令和3年度基金事業（平成29年度計画分）の実施状況

令和29年度高知県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費】 123,476 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※令和3年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 【R2 目標】 全県単位での共有データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。 ○地域医療連携ネットワークへの保健医療機関の加入割合： 16.3%（222カ所／1360カ所）【令和元年度末】 →38.4%（523カ所／1360カ所）【令和2年度末】 【R3 目標】 全県単位での共有データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。 ○地域医療連携ネットワークへの保健医療機関の加入割合： 16.3%（222カ所／1360カ所）【令和元年度末】 →38.4%（523カ所／1360カ所）【令和3年度末】</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、ネットワークに加入する施設との接続作業について、	

	支援を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークへ加入する施設（301 施設）への接続作業の実施
アウトプット指標（達成値）	<p>【R2 実績】 ネットワークへ加入する施設との接続作業を実施した。（事業の一部を令和 3 年度へ繰り越し）</p> <p>【R3 実績】 ネットワークへ加入する施設との接続作業を実施した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの保健医療機関の加入割合</p> <p>【R2 実績】 一部観察できた → 14.2%（194 か所/1360 か所）</p> <p>【R3 実績】 13.7%（186 か所/1360 か所）（R4. 2）</p> <p>※【R2 実績】では、加入申し込みのある保健医療機関の数も含めて記載していたが、【R3 実績】からは実際にネットワークと接続が完了している保健医療機関の数を記載。</p> <p>新型コロナウイルスの影響等で、想定より保健医療機関の加入申し込みが少なかった。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>【R2 年度】 システムの仕様等を検討するための部会を開催することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。</p> <p>【R3 年度】 システムの仕様等を検討するための部会を開催することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【R2 年度】 実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討を行うことで、有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。</p> <p>【R3 年度】 実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討を行うことで、有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 精神科医療適正化対策事業	【総事業費】 1,786 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条の3の規定に基づく措置入院（令和元年度は、138件の通報のうち58人に対して措置診察が実施され、46名の措置入院が決定された。）を実施するためには、精神保健指定医（以下「指定医」という。）2名による診察が必須となるが、特定の指定医に負担が偏っている。	
	アウトカム指標：休日に対応できる指定医の確保 最低必要人数 現状値：244名（R2） 目標値：246名（R3）	
事業の内容（当初計画）	県内の全指定医を対象としたリストを作成し、特定の指定医に負担が偏らないよう、当該日に診察に必要な指定医をあらかじめ確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日の措置診察に対応可能な指定医リストの作成（各日2名以上）	
アウトプット指標（達成値）	対象日の全てで2名以上を確保することができ、かつ多くの指定医に協力いただけたため、負担の偏りが緩和された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：休日に対応できる指定医の確保 延べ246人（2人×123日）以上	
	<p>（1）事業の有効性 対象日全日において2名以上の指定医を確保でき、休日の措置業務の負担が軽減され、かつ、以前よりも診察を依頼する指定医の偏りが軽減された。</p> <p>（2）事業の効率性 日頃から医師とのやりとりを行っている医師会に委託したことで、上記有効性を担保しつつ滞りなくリストを作成することができた。</p>	
その他		

令和3年度基金事業（平成28年度計画分）の実施状況

令和28年度高知県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																										
事業名	【NO.2-1】 病床機能分化促進事業（回復期転換支援事業）	【総事業費】 128,451千円																																									
事業の対象となる区域	県全域																																										
事業の実施主体	県内医療機関																																										
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※令和4年度への事業繰越																																										
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。																																										
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※) →</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※) →</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※) →</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※) →</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184床(※) →</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※) →</td> <td>983床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※) →</td> <td>4,122床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※) →</td> <td>2,330床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※) →</td> <td>5,023床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※) →</td> <td>243床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184床(※) →</td> <td>12,701床(R4末)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※) →	840床(R7)	・急性期	4,542床(※) →	2,860床(R7)	・回復期	2,011床(※) →	3,286床(R7)	・慢性期	5,275床(※) →	4,266床(R7)	・休床等	325床(※)		・合計	13,184床(※) →	11,252床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※) →	983床(R4末)	・急性期	4,542床(※) →	4,122床(R4末)	・回復期	2,011床(※) →	2,330床(R4末)	・慢性期	5,275床(※) →	5,023床(R4末)	・休床等	325床(※) →	243床(R4末)	・合計	13,184床(※) →
	【現状値】	【目標値】																																									
・高度急性期	1,031床(※) →	840床(R7)																																									
・急性期	4,542床(※) →	2,860床(R7)																																									
・回復期	2,011床(※) →	3,286床(R7)																																									
・慢性期	5,275床(※) →	4,266床(R7)																																									
・休床等	325床(※)																																										
・合計	13,184床(※) →	11,252床以上(R7)																																									
	【現状値】	【目標値】																																									
・高度急性期	1,031床(※) →	983床(R4末)																																									
・急性期	4,542床(※) →	4,122床(R4末)																																									
・回復期	2,011床(※) →	2,330床(R4末)																																									
・慢性期	5,275床(※) →	5,023床(R4末)																																									
・休床等	325床(※) →	243床(R4末)																																									
・合計	13,184床(※) →	12,701床(R4末)																																									
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入																																										

	院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設、設備整備及び設計費用を補助する。																												
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27～R1 目標】</p> <p>地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を令和2年度末までに200床整備する。</p> <p>【R2 目標】</p> <p>本事業を活用する医療機関等：6施設</p> <p>【R3 目標】</p> <p>本事業を活用する医療機関等：1施設</p>																												
アウトプット指標（達成値）	<p>【H28年度】実績なし</p> <p>【H29年度】実績なし</p> <p>【H30年度】実績なし</p> <p>【R1年度】実績なし</p> <p>【R2年度】本事業を活用する医療機関等：3施設</p> <p>【R3年度】本事業を活用する医療機関等：1施設</p>																												
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進</p> <p>【H28実績】観察できなかった → 実績なし</p> <p>【H29実績】観察できなかった → 実績なし</p> <p>【H30実績】観察できなかった → 実績なし</p> <p>【R1実績】観察できなかった → 実績なし</p> <p>【R2実績】</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,034床(※)</td> <td>→</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,679床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>1,936床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>283床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,207床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和3年11月時点で更新</p> <p>【R3実績】観察できなかった → R4年度末の病床数</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【H28年度】実績なし</p> <p>【H29年度】実績なし</p> <p>【H30年度】実績なし</p>		【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,034床(※)	→	840床(R7)	・急性期	4,679床(※)	→	2,860床(R7)	・回復期	1,936床(※)	→	3,286床(R7)	・慢性期	5,275床(※)	→	4,266床(R7)	・休床等	283床(※)			・合計	13,207床(※)	→	11,252床以上(R7)
	【現状値】	→	【目標値】																										
・高度急性期	1,034床(※)	→	840床(R7)																										
・急性期	4,679床(※)	→	2,860床(R7)																										
・回復期	1,936床(※)	→	3,286床(R7)																										
・慢性期	5,275床(※)	→	4,266床(R7)																										
・休床等	283床(※)																												
・合計	13,207床(※)	→	11,252床以上(R7)																										

	<p>【R1年度】実績なし</p> <p>【R2年度】アウトプット指標については、目標値には届かなかったものの、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床転換の促進を行うことができた。</p> <p>【R3年度】令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床転換の促進を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H28年度】実績なし</p> <p>【H29年度】実績なし</p> <p>【H30年度】実績なし</p> <p>【R1年度】実績なし</p> <p>【R2年度】事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。</p> <p>【R3年度】事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。</p>
その他	<p>(令和3年度：10,000千円(基金充当額のうち繰越分を除く))</p> <p>(令和4年度：86,240千円(基金充当額のうち繰越分))</p>

令和3年度基金事業（平成27年度計画分）の実施状況

令和27年度高知県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																												
事業名	【NO.2-2】 病床機能分化促進事業（機能転換促進事業）	【総事業費 （計画期間の総額）】 762,056千円																																											
事業の対象となる区域	県全域（安芸保健医療圏を除く）																																												
事業の実施主体	県内医療機関																																												
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※R4年度への事業繰越																																												
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、一定の病床のダウンサイジングが必要である。																																												
	<p>○アウトカム指標：</p> <p>【R1, R2 目標】</p> <p>地域医療構想の定める病床の必要量の達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【15,325床】（H30 病床機能報告） ・目標値【11,252床以上】（R7） <p>【R3 目標】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">→</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td style="text-align: right;">1,031床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td style="text-align: right;">4,542床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td style="text-align: right;">2,011床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td style="text-align: right;">5,275床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td style="text-align: right;">325床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td style="text-align: right;">13,184床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">→</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td style="text-align: right;">1,031床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">983床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td style="text-align: right;">4,542床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,122床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td style="text-align: right;">2,011床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,330床(R4末)</td> </tr> </tbody> </table>			【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)		840床(R7)	・急性期	4,542床(※)		2,860床(R7)	・回復期	2,011床(※)		3,286床(R7)	・慢性期	5,275床(※)		4,266床(R7)	・休床等	325床(※)			・合計	13,184床(※)		11,252床以上(R7)		【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)		983床(R4末)	・急性期	4,542床(※)		4,122床(R4末)	・回復期	2,011床(※)	
	【現状値】	→	【目標値】																																										
・高度急性期	1,031床(※)		840床(R7)																																										
・急性期	4,542床(※)		2,860床(R7)																																										
・回復期	2,011床(※)		3,286床(R7)																																										
・慢性期	5,275床(※)		4,266床(R7)																																										
・休床等	325床(※)																																												
・合計	13,184床(※)		11,252床以上(R7)																																										
	【現状値】	→	【目標値】																																										
・高度急性期	1,031床(※)		983床(R4末)																																										
・急性期	4,542床(※)		4,122床(R4末)																																										
・回復期	2,011床(※)		2,330床(R4末)																																										

	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性期 5,275 床(※) → 5,023 床(R4 末) ・休床等 325 床(※) → 243 床(R4 末) ・合計 13,184 床(※) → 12,701 床(R4 末) <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新</p>
事業の内容 (当初計画)	医療機関が病床の削減又は転換をする場合の費用に対しての支援を実施し、病床のダウンサイジングや転換を進めることで、患者の医療需要に沿った地域医療提供体制を構築する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・病室を他の用途に変更する場合の施設改修：1 施設 ・建物や医療機器の処分にかかる損失：1 施設 ・早期退職制度を活用して上積みされた退職金の割増相当額：38 人
アウトプット指標 (達成値)	<p>【R1 実績】 実績なし</p> <p>【R2 実績】 実績なし</p> <p>【R3 実績】</p> <p>病室を他の用途に変更する場合の施設改修：1 施設 (事業繰越により、完了は令和 4 年度となる。)</p> <p>病床の削減に伴う建物の新築、増改築等：1 施設</p> <p>建物や医療機器の処分にかかる損失：2 施設 (うち 1 施設は、事業繰越により、完了は令和 4 年度となる。)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進。</p> <p>【R1 実績】 観察できなかった → 実績なし</p> <p>【R2 実績】 観察できなかった → 実績なし</p> <p>【R3 実績】 観察できなかった → R4 年度末の病床数</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【R1 年度】 実績なし</p> <p>【R2 年度】 実績なし</p> <p>【R3 年度】 令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【R1 年度】 実績なし</p> <p>【R2 年度】 実績なし</p> <p>【R3 実績】 事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。</p>
その他	(令和 3 年度：99,922 千円 (基金充当額のうち繰越分を除

	く)) (令和4年度：52,262千円 (基金充当額のうち繰越分))
--	---------------------------------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 369 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【H27 年度】 病院から在宅への円滑な移行のためには、在宅療養資源等の増加を図ることも重要であるが、病院に勤務する医療関係者や関係職種在宅医療への理解を促進し、退院支援や急変時の受け入れにつなげることも必要。 【R3 年度】 在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： 【H27 目標】 在宅療養支援病院数 (H26:14→H27:15) 【R3 目標】 一般病床における平均在院日数の短縮 ・現状値【21.0 日】(R1 医療施設動態調査・病院報告) ・目標値【20.4 日】(R3)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者団体や病院等が実施する、在宅医療等に係る研修に対し、日頃より在宅医療を専門的に取り組んでいる講師を派遣することで、関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【H27 目標】 研修受講機関 (団体) 数 : 3 機関以上 【R3 目標】 研修実施機関 (団体) 数 : 5 機関	
アウトプット指標 (達成値)	【H27 実績】 研修受講機関 (団体) 数 : 2 機関 【R3 実績】 研修受講機関 (団体) 数 : 2 機関	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【H27実績】観察できた H27 在宅療養支援病院数：15</p> <p>【R3実績】一般病床における平均在院日数の短縮 →R1年度までしか公表されておらず、把握できていない。 在宅療養支援病院等の数は微増しており、在宅療養の推進に向けて体制を整えつつある。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【H27年度】 日頃、在宅医療に関わりの少ない病院の医療関係者へ研修を実施することで、在宅医療への理解が深まり、スムーズな退院支援等を図ることが可能となる。</p> <p>【R3年度】 病院・医療従事者団体が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師を派遣することで、在宅医療への理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H27年度】 新たな研修を実施するのではなく、元々実施されている院内研修や職能団体の研修を利用することにより、業務の効率化が図られる。</p> <p>【R3年度】 病院・医療従事者団体の実情に応じた研修を実施するとともに、研修への多職種参加により、在宅医療への理解が深まり、業務の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 915 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【H27 年度】 看護職員の採用を希望しても求職者の確保が難しく、求人・求職者のミスマッチの状況である。医療機関側も自施設の PR を行い、勤務環境の改善に取り組む必要がある。 【R3 年度】 医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 【H27 目標】 勤務環境改善を図った施設数の増加 【R3 目標】 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し、看護師確保のための改善に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27 目標】 勤務環境改善が図られる：5 施設 【R3 目標】 WLB への取組み施設：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	【H27 実績】 勤務環境改善活用施設：1 施設 (看護部体制、外部研修参加の推進等改善) 【R3 実績】 WLB への取組み施設：34 施設	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【H27実績】 観察できなかった 【R3実績】 ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 現状値 【9.9%】 (R2) R2年データが最新のため、現時点では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 【H27年度】 事業を活用した医療機関にはアドバイザーを派遣し、看護部の体制への相談支援を行った。勤務環境の改善までは至っていない。 【R3年度】 インデックス調査の項目を簡素化することで、参加施設の増加につながった。 インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取り組みを知ることで具体的な取り組みにつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 【H27年度】 看護部長経験者等をアドバイザーとして派遣することで、外部からの視点をもって看護部の体制の相談支援を効率的に実施できた。 【R3年度】 インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。</p>
<p>その他</p>	

令和3年度基金事業（平成26年度計画分）の実施状況

令和26年度高知県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,634 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26年度】平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【R3年度】令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	【H26目標】 新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する (手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：25人) 【R3目標】 NICU入院見込み数(手当支給件数)：214件	
事業の達成状況	【H26・R3実績】 平成26年度及び令和3年度において、NICUを有する2医療機関が、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することで新生児医療担当医の処遇改善を図った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 【H26・R3年度】本事業の実施によりNICUにおいて、新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 (2) 事業の効率性 【H26・R3年度】高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		